

低炭素建築物認定申請手数料(令和7年4月1日現在)

単位(円)

低炭素建築物認定申請手数料(適合証なしの場合)		認定申請	計画変更 認定申請	
一戸建て住宅				
誘導仕様基準	当該部分の床面積の合計が200㎡未満のもの	20,700	14,300	
	当該部分の床面積の合計が200㎡以上のもの	22,200	15,100	
仕様計算併用法	当該部分の床面積の合計が200㎡未満のもの	30,100	21,100	
	当該部分の床面積の合計が200㎡以上のもの	33,200	23,300	
標準計算法	当該部分の床面積の合計が200㎡未満のもの	40,200	28,300	
	当該部分の床面積の合計が200㎡以上のもの	44,900	31,500	
一戸建て住宅以外				
住宅部分				
誘導仕様基準	当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	38,700	26,800	
	当該部分の床面積の合計が300㎡以上2,000㎡未満のもの	66,900	46,500	
	当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	120,000	84,800	
	当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上のもの	183,000	127,000	
仕様計算併用法	当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	59,800	42,000	
	当該部分の床面積の合計が300㎡以上2,000㎡未満のもの	100,000	70,500	
	当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	175,000	122,000	
	当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	256,000	179,000	
	当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	304,000	213,000	
標準計算法	当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	354,000	248,000	
	当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	81,000	56,800	
	当該部分の床面積の合計が300㎡以上2,000㎡未満のもの	135,000	94,600	
	当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	229,000	161,000	
	当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	329,000	231,000	
標準計算法	当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	390,000	273,000	
	当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	449,000	314,000	
	非住宅部分			
	モデル建物法	当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	102,000	71,600
		当該部分の床面積の合計が300㎡以上1,000㎡未満のもの	129,000	91,100
当該部分の床面積の合計が1,000㎡以上2,000㎡未満のもの		171,000	119,000	
当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの		276,000	193,000	
当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの		361,000	253,000	
当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの		434,000	304,000	
当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの		509,000	357,000	
標準計算法	当該部分の床面積の合計が300㎡未満のもの	266,000	186,000	
	当該部分の床面積の合計が300㎡以上1,000㎡未満のもの	334,000	234,000	
	当該部分の床面積の合計が1,000㎡以上2,000㎡未満のもの	431,000	301,000	
	当該部分の床面積の合計が2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	615,000	430,000	
	当該部分の床面積の合計が5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	758,000	531,000	
	当該部分の床面積の合計が10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	896,000	627,000	
	当該部分の床面積の合計が25,000㎡以上のもの	1,020,000	715,000	

※適合証が添付される場合は、金額が変わります。
 ※詳細は東京都台東区手数料条例をご覧ください。